

## 第138回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月27日（金） 17:04～17:17

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第193報により説明

- ・ 避難の状況について、前回より105人減の98,904人。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。
- ・ 今回から一部変更点がある。二本松市役所のモニタリング結果について、記載場所を県北地方から「20km～50km圏付近環境放射能測定結果」に移動した。

### （3）原子力災害に係る緊急要望書について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 本日、午前中に県民健康管理調査検討委員会を開催したが、それを踏まえ改めて3点について国に要望をしたい。配布された資料の宛先が内閣総理大臣になっているが、より具体的に、また、効果的に実行できるよう3省の大 臣宛に訂正したい。文部科学大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣宛とする。

松本副知事から

- ・ 県民健康管理の調査については、県民の健康に責任を持つ県が主体的に責 任をもってやることが必要であるが、かなりの財政的な負担を伴うものであ ることから、国の全面的な財政支援を訴えるものである。

### （4）県発注工事における被災者等の雇用対策について

土木部長：別紙資料により説明

- ・ 東日本大震災による被災者、避難者又は失業者の就業機会を確保するため、2つの観点から雇用確保対策を図っていくものである。
- ・ 一つ目は、「被災者雇用の実績に応じた工事成績評定点の付与」によるも の。二つ目は、「総合評価方式における被災者等の雇用実績の評価」である。

松本副知事から

- ・ これらは、5月補正の予算執行について、以前に仕事の確保者や被災者に 十分配慮してほしいとお願いした趣旨に添った取組みであると思う。
- ・ これらの他に、入札や物品調達についてはどのような状況であるのか。

**出納局長から**

- ・ 物品の購入については、本来であれば、一般競争入札により集中調達が原則であるが、今般の災害を受け、特に災害対応に必要な物品については、各部が随意契約で調達できるようにした。そのため、各部で県内あるいは被災地の地元業者、地元商店を相手に調達を行っている状況である。
- ・ 工事についても、本来であれば条件付き一般競争入札によるところを、災害復旧工事等については、各建設事務所で随意契約により、地元業者に発注できるようにしている。
- ・ 上記いずれにしても、地元の復興支援の観点から地元業者を積極的に活用している状況である。

**松本副知事から**

- ・ 災害復旧に当たっては、地元業者を活用するよう重ねてお願いしたい。
- ・ なお、仮設住宅等における介護等のサポート拠点を設置するに当たって、5月30日から公募を始めるが、これらの建設、あるいは運営についても、上記と同じ趣旨で対応をお願いしたい。

**(5) 知事から**

- ・ 今日は、午前9時から衆議院東日本大震災復興特別委員会現地調査が行われたが、委員会のメンバーが本県に来たということで、今回の災害について、一層理解を深めていただけたかと思う。
- ・ 震災から78日が経つが、着実にそれぞれ皆さんには対応いただき、改めて感謝申し上げたい。

※5月28日（土）の本部員会議については、午前10時30分から行う。

## 第139回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月28日（土） 10：30～10：40

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第194報により説明

- ・ 避難の状況について、県内分の一次避難は前回より44人減の6,414人、二次避難は前回より7人増の17,705人。
- ・ 被害の状況の住家被害について、前回より全壊42棟、半壊176棟、一部損壊256棟それぞれ増えている。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

### （3）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 27日の受付件数は、127件、立入希望者数は221人である。受付件数は、一昨日よりも若干減少している。

### （4）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 件数は9件減の140件。
- ・ 主な問い合わせ内容は、測定関係、健康への影響、エアコン・換気を始めとする日常生活についての問い合わせが多くなっている。
- ・ 具体例として、学校の関係では、文部科学省が年間1ミリシーベルトを最終的な目標に掲げるとの報道があったことを受けて、学校だけを下げてもどうなのか、あるいは、そういった目標も良いが目の前の現実的な低減策を一刻も早く講じてほしいという意見が寄せられている。
- ・ 昨日の会議を受けた健康調査について、どのような内容になるのかという問い合わせとともに、県民全体を対象とする以上、住民票を移して県外に避難した者も調査の対象に加えてほしいという電話が寄せられており、これは担当につないで検討させていただく。
- ・ 調査の目的について、研究目的で材料にされるのかという意見については、窓口では皆さんの健康、むしろ安心していただくための調査ということで理解を求めている。

**知事から**

- ・ 住民票を移しているというのは、町村担当ではわからないのか。県外避難者は、3万5千人を超えており、その中で住民票を移しているのはどれくらいなのか。

**市町村総合支援チームから**

- ・ 各町村で所在確認の調査を引き続き続けており、その中で確実に住民基本台帳から除かれた方については掌握可能である。

**知事から**

- ・ これからそういう問い合わせが多くなってくると思うから、しっかりと掌握し、よく連携すること。

**保健福祉部長から**

- ・ 義援金の配布などに関して、3月11日時点で県内にいた人の調査をしており、それらと突き合わせれば、住民票をその後移してもわかるので、そういう人たちにもきちんと調査が行き届くよう検討していきたい。

**(5) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について**

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日52件と、前日比6件増となっている。
- ・ 営農については、土壤分析の結果と作付けの関係についての問い合わせ、牧草についての問い合わせがあった。
- ・ 出荷・流通については、出荷制限の品目、モニタリングの実施の予定等の問い合わせがある。
- ・ 家庭菜園等については、作付けや、食べられるかという摂取に関する問い合わせがきている。

**(6) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について**

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、39件で前日比8件減となっている。
- ・ 福島市内の方から、福島市内の放射線量が高く小さい子供がいるので心配で自主避難をしたいと考えているが、そういった費用は賠償対象となるのかとの問い合わせがあり、一次指針では対象外となっていないが、現在、国等に対象とするよう要望していると回答している。

**(7) 松本副知事**

- ・ 関東まで梅雨に入ったが、避難所には、まだまだ6千人を超える方がいらっしゃるので、その方々の住環境の整備、衛生状況、心のケアについて更に配慮すること。

- ・ 二つめは、台風も近づいているが、特に、浜通りでは北部と南部、中通りの中部と南部の震災被害を大きく受けたところについて、被災地のケア、二次災害のないような万全の対応について、農林、土木の事業部が中心となるがよろしくお願ひしたい。
- ・ 三つめは、計画的避難区域の飯館村が、今日、明日あたりが移転や避難のピークとなると思うので、状況をしっかりと把握したうえで、その後の課題も汲み、あるいは村と協力して細かいケアをし、しっかりと現地の状況を把握してほしい。

#### (7) 知事

- ・ 明日で震災から80日。皆さん体調、健康に気をつけながら対応をよろしくお願ひしたい。

※5月29日（日）の本部員会議については、午前10時30分から行う。

(

)

## 第140回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月29日（日） 10:38～10:50

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第196報により説明

- ・ 避難の状況について、県内分の一次避難は前回より20名減の6,394人、二次避難は前回より7名減の17,698人。
- ・ 行方不明者は、前回より2名減の473人となっている。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

### （3）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 28日の受付件数は、93件、立入希望者数は158人である。うち県内が83人、県外が75人である。累計では、9,765件である。

### （4）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 件数は前日より27件増の167件。
- ・ 学校の線量が年間1ミリシーベルトと報道されたこと、県民の健康管理調査を行うということが報道されたことに伴い、その関係の問い合わせ・要望が多くなっている。
- ・ 具体的には、学校生活だけでなく家庭生活を含めての1ミリシーベルトでなければ意味がないので、住民の安全を第一に考えてほしいとの要望。
- ・ まずは、土壤の除染が必要なので、県が行う対策をロードマップとして示してほしいとの要望。
- ・ 健康調査については、県外に転出したものも調査対象にしてほしいとの要望があり、県外への避難者も調査対象になるとなっているので、そのように回答している。
- ・ 校庭の土壤の入れ替え作業の時に、砂が飛散するのが心配なので、水をまくなどの防止措置を行うよう指導してほしいとの要望。
- ・ 内部被ばくの検査をしてほしいとの要望は相変わらず多い。
- ・ 線量計を個人や自治会に貸出・配布してほしいという要望も多い。
- ・ 自分で線量計を購入したいという人に対しては、県内の取扱店を紹介している。
- ・ 風評関係については特になし。

**(5) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について****農林水産部長：別紙資料により説明**

- ・ 相談件数は、昨日30件と、前日比22件減となっている。
- ・ 営農についての相談が増加している。具体的には、一昨日に農林水産省から野菜・果樹等の放射性物質の移行係数が公表されたことに伴うもの。さつまいも、じゃがいもの最大値が、米の移行係数を超えており、作付けして可能かという問い合わせが多い。
- ・ これについては、国が公表しているのは参考値であり、平均値は米の移行係数を下回っていること、また、作付けを制限するものでないことを。県としても、さつまいも等を含めた野菜について、モニタリングをしてその結果を公表するので、それを参考にしてほしいと説明している。
- ・ 融資関係で、27日から営農資金に対して据え置き期間の延長や償還期間の延長、融資限度額のアップを始めているが、以前に融資を受けた方からもつとてはやく教えてほしいとの要望があり、新しい制度への借り換えや融資条件変更が可能である旨、回答している。
- ・ 家庭菜園について、雑草の処分や出荷制限の品目を教えてほしいとの問い合わせがある。

**(6) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について****病院局長：別紙資料により説明**

- ・ 相談件数は、20件で前日比19件減となっている。
- ・ 避難指示区域内の事業所の方から、事業資産を売却して新規事業を立ち上げたいが、土地の評価・賠償についての考え方を教えてほしいとの問い合わせがあった。土地の評価等については、国の審査会での今後の検討課題となっている旨お話をしている。
- ・ また、今後の賠償交渉等について県としてサポートする体制をつくってほしいとの要望があり、県としても様々な検討を行っている段階であると回答している。

**知事：**

衆議院の特別委員会でも出ている話なので、サポートをしっかりと。

**(7) 知事**

- ・ 今日で震災から80日。引き続き対応をよろしくお願ひしたい。

※5月30日（月）の本部員会議については、午後5時30分から行う。

## 第141回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月30日（金） 18:30～18:45

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第199報により説明

- ・ 避難の状況について、前回より6人増の98,776人。
- ・ 人的被害について、死者は前回より1人増の1,588人、行方不明者は前回より53人減の419人。行方不明者は南相馬市において所在の確認が進んだものである。

松本副知事から

- ・ 今回の台風の影響での被害はなかったのか。

事務局：相馬市新田地区（地震の影響で水が溜まっている地区）において避難勧告が出ており、24世帯76人が避難している。その他若干一般道路での通行止め等がある。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

### （3）応急仮設住宅地域高齢者等サポート拠点建設事業の概要について

保健福祉部政策監：別紙資料により説明

- ・ 事業内容、サポート拠点での事業例、整備予定数及び建設事業候補者選考方法について説明。
- ・ 建設事業候補者は5～6社程度を選定し、6月24日に結果を公表する。

### （4）福島県環境放射線モニタリング実施計画について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 5月27日に国から「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面に対応について」が示されたことから、学校・保育園等において2回目の空間線量率モニタリングを実施する。
- ・ 調査対象、調査日時、調査の実施体制及び測定方法について説明。

### （5）特別警備隊出動式の開催について

警察本部警備部長：別紙資料により説明

- ・ 計画的避難区域を中心としながら、同時に警戒区域や、緊急時避難準備区域を活動範囲として、重点的にパトロール等の活動を行う部隊を設置し、地域の治安維持に当たらせる。
- ・ 任務としては、パトカー等による重点的な警戒警ら、職務質問、移動検問

等を実施する。また、市町村内の各種防犯ボランティア等の自主防犯活動を支援する。

#### (6) 原子力損害賠償紛争審査会について

病院局長：口頭により説明

- 明日、国で原子力損害賠償紛争審査会があるが、本県から飯舘村長が被害の状況等について報告する予定となっている。

松本副知事から

- 明日は原子力損害賠償紛争審査会の二次指針が出るので中身をよく注視していく。
- 県では明日5月31日付け及び6月1日付けで人事異動があり、それに併せて災害対本部の体制も一部見直しを予定している。その内容については明日の会議で報告できると思うが、原子力損害対応と市町村支援については担当理事を設置することとしている。その他原子力災害対応強化、県外の対応強化等課題を解決できるように対応している。

※5月31日（火）の本部員会議については、午後4時から行う。